

後期高齢者医療制度に関する 最新情報について

厚生労働省
保険局高齢者医療課

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）

市町村が一体的に実施

④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

医療・介護データ解析

- ②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
- ③地域の健康課題を整理・分析



①事業全体のコーディネートやデータ分析・通いの場への積極的関与等を行うため、市町村が、地域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職を配置

国保中央会・国保連が、分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

経費は広域連合が交付（保険料財源＋特別調整交付金）

保健事業

⑤国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続

介護予防の事業等

生活機能の改善

⑨民間機関の連携等、通いの場的大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援

疾病予防・重症化予防

⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へ

⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

⑩市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実

かかりつけ医等

⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

⑪通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、

- ・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。
- ・ショッピングセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。
- ・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

**新型コロナウイルス感染症対策下
における高齢者の保健事業と介護予防
の一体的実施等における
対応について**

○新型コロナウイルス感染症対策下における一体的実施の対応策について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における対応については、令和2年4月8日及び令和2年4月17日付け事務連絡を発出しておりますが、以下の内容等も参考に事業を進めてください。

	ポピュレーションアプローチ	ハイリスクアプローチ
特別調整 交付金 交付基準上 の記載	通いの場等において、KDBシステム等により把握した地域の健康課題をもとに、医療専門職が次に掲げる健康教育、健康相談等を実施する。	医療専門職が、KDBシステムを活用し、低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防等を行うための訪問相談、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行う。
現状 <small>令和2年度から一体的実施開始予定の広域連合、市を中心に電話でのヒアリングを4月下旬に実施</small>	<ul style="list-style-type: none">・当面、通いの場の開催中止。・地域の高齢者交流拠点等の閉鎖。	<ul style="list-style-type: none">・緊急事態宣言下で、抽出のリソースである健診が中断。（健診が再開されても、高齢者が受診を控えることも予想される。）・当面、訪問事業（対面指導）中止。
対応策	現状においては、通いの場への関与は困難なため、高齢者に向けたお知らせ等による情報提供や支援を実施する。	現状においては、アウトリーチ支援は困難なため、昨年度の健診結果等を活用し、電話や手紙等の対面によらない個別支援を実施する。

<事業内容変更に伴う特別調整交付金について>

○特別調整交付金の交付については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえた事業計画変更等に柔軟に対応する。

○当面の間、事業内容について高齢者への情報提供等の 個別的支援や事業の企画準備等のみの実施としても差し支えない。なお、一体的実施を担当する医療専門職については、高齢者保健事業の一環として、新型コロナウイルス感染対策等に従事しても差し支えない。

<参考> 自治体における対応事例

ポピュレーションアプローチ

○愛知県蒲郡市

- ・市が関与した昨年度の通いの場の参加者全員に、開催中止の案内と外出自粛中の注意事項について電話で周知。
- ・日々の食事・運動状況を記録する生活チェックシートを作成し、通いの場の参加者に郵送予定。
その後は電話での確認・フォローアップを検討中。
- ・市のオリジナルの体操動画をDVDにして、高齢者に無料貸し出しを実施。市のホームページにおいても配信。

○千葉県松戸市

- ・広報誌において、高齢者のための自宅でできるフレイル予防記事を掲載。
- ・フレイル予防のリーフレット、チラシを市民に配布。(町内自治会回覧版／協定に基づいた運送会社の協力により高齢者世帯への配達時に配布／通いの場・老人クラブ代表者に郵送／市関係機関窓口に配布)
- ・通いの場、老人クラブ代表者を介したウォーキングマップの配布。

○奈良県生駒市

- ・自治会長、民生委員、通いの場の代表者等に、高齢者が外出自粛中に実施してほしいことの案内やセルフケアのチェック票等、通知を送付。

ハイリスクアプローチ

○神奈川県大和市

<低栄養予防の取組>

- ①昨年度の健診でBMI18.5未満かつ一昨年の健診から2kg以上減少している後期高齢者を4月上旬に抽出。
対象者に対し、管理栄養士が訪問に行くことを通知したが、緊急事態宣言を受け電話相談に変更。
(外出自粛中であるため、高確率で電話がつながり、効率的に事業を遂行できている。)
- ②昨年度通いの場で実施した「フレイルチェック票」から低栄養リスクのある者を抽出し、「フレイル予防パンフレット(後期高齢者の質問票付き)」を郵送。後日、質問票の回答を電話で聞き取り、フォローアップを実施予定。

<重症化予防の取組>

- ・昨年度介入した「糖尿病性腎症重症化予防対象者」について、最新の受診状況、目標の達成状況、外出自粛の影響等を電話で聞き取り、フォローアップを実施。

**高齢者の保健事業と介護予防の
一体的実施に係る
準備状況に関する調査結果
＜2020年3月時点集計版＞**

準備状況調査の概要

■ **実施期間** 令和2年2月18日～令和2年3月19日

■ **実施数** 47広域連合、1,740市町村（回収率100%）

■ 調査方法

- ・ 広域連合様式と市町村様式の調査票を各広域連合へ配布。
- ・ 広域連合様式は広域連合担当者が回答。
- ・ 市町村様式は広域連合から各市町村に依頼し、市町村担当者が回答。
- ・ 広域連合は広域連合様式及び市町村様式回答を取りまとめ、厚生労働省高年齢者医療課に提出。

■ 集計方法

回答結果を厚生労働省高年齢者医療課において集計。

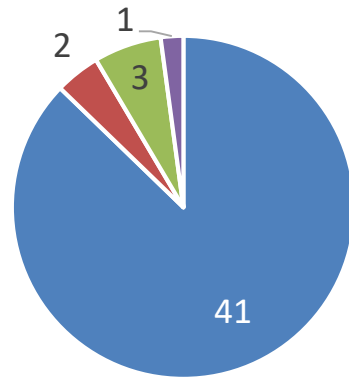
※ 市町村様式の問2以降は問1で「令和2年度から実施予定」と回答した市町村(399市町村)に限定し、誤回答については集計から除いた。

結果概要（2020年3月時点集計版）

広域連合回答：41広域連合が広域計画改定済み。全広域連合で予算措置予定あり。

一体的実施の取組開始に向けて広域計画を改定しましたか。

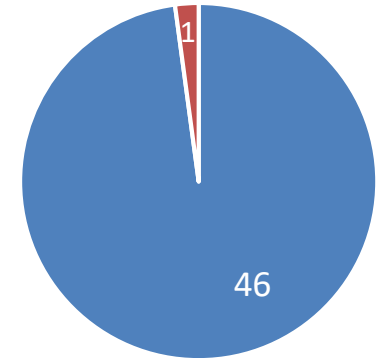
○改定済みと回答しているのは**41広域連合（87.2%）**であり、ほとんどの広域連合で広域計画の改正が完了している。



- ① 改定済み
- ② 改定準備中である
- ③ 来年度以降改定する予定である
- ④ 改定する予定がない

広域連合における令和2年度の予算措置予定。

○全広域連合において令和2年度からの一体的実施の市町村委託に係わる予算措置を計画している。



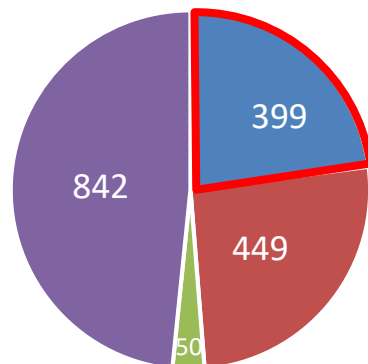
- ① 当初予算において措置を予定している
- ② 補正予算において措置を予定している

市町村回答：令和2年度受託開始予定の市町村は全体の22.9%。

広域連合からの後期高齢者の保健事業の受託（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の受託）について（n=1,740）

○令和2年度から受託実施予定の市町村は399市町村（22.9%）。

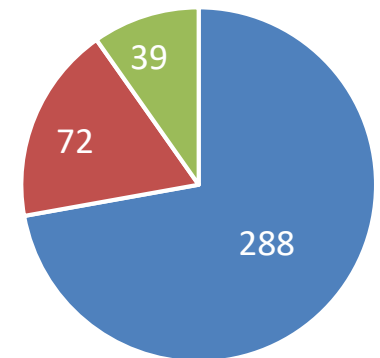
○実施時期未定と回答した市町村は842市町村（48.4%）。



- ① 令和2年度から実施する予定
- ② 令和3年度から実施する予定
- ③ 令和4年度から実施する予定
- ④ 実施時期は未定

市町村において令和2年度に一体的実施に係る予算措置を予定していますか。（n=399）

○令和2年度から一体的実施を開始予定の市町村のうち、当初予算または補正予算措置を予定しているのは360市町村（90.2%）



- ① 当初予算における措置を予定している
- ② 補正予算における措置を予定している
- ③ 具体的な検討は進んでいない

結果概要 (2020年3月時点集計版)

令和2年度受託開始市町村 予定取組内容 (複数回答可) (n=399)

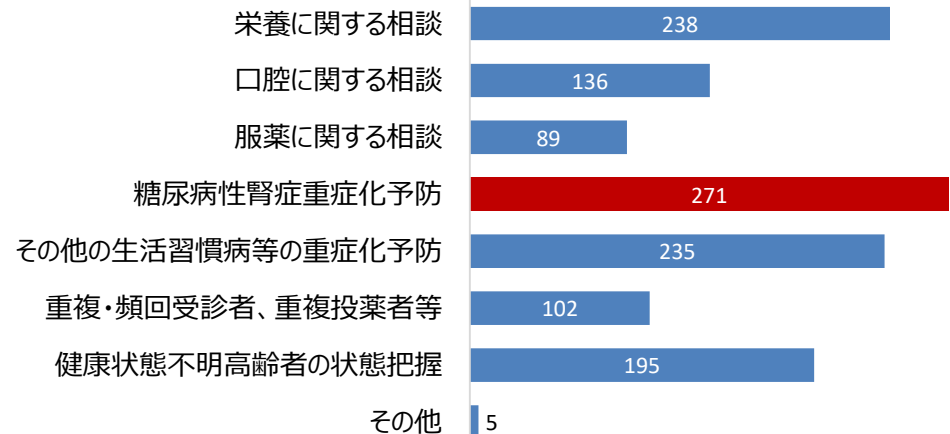
企画・調整

○389市町村 (97.4%) がKDBを活用した重点課題明確化を予定している。



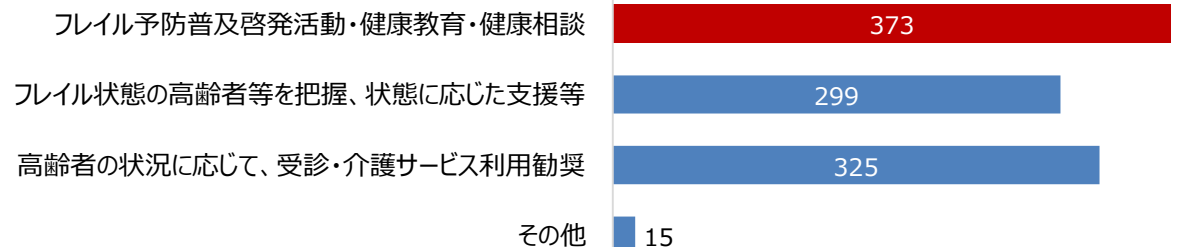
ハイリスクアプローチ (個別的支援)

○271市町村 (67.9%) が糖尿病性腎症重症化予防の個別支援を予定している。



ポピュレーションアプローチ (通いの場等の活用)

○373市町村 (93.5%) が通いの場等でのフレイル予防普及啓発活動を予定している。

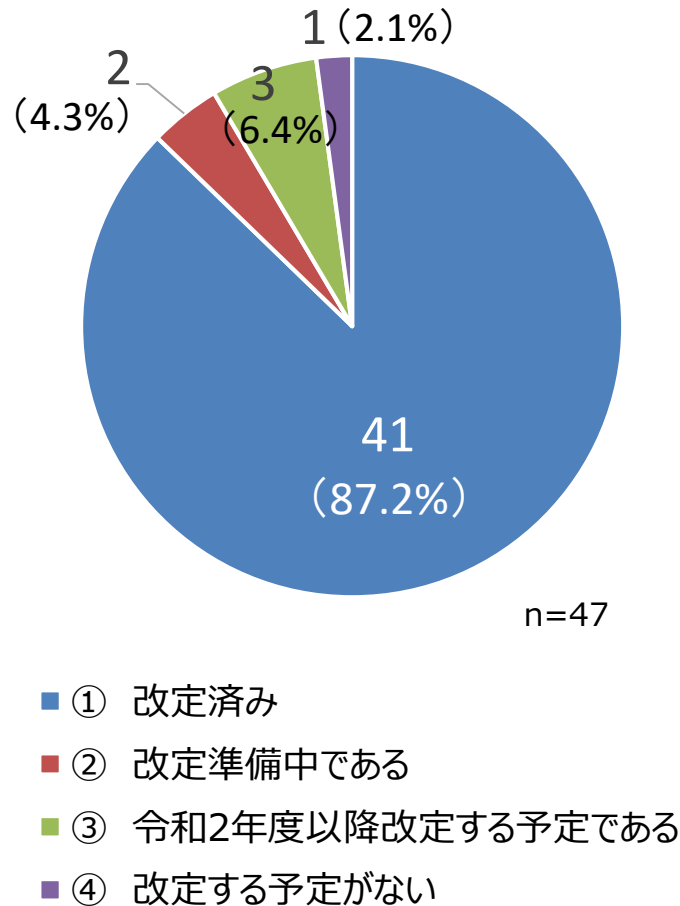


広域連合回答より

問 1 一体的実施に係る広域計画等の改定状況

(1-1) 一体的実施の取組開始に向けて広域計画を改定しましたか。

○ 41広域連合が、一体的実施に向けた広域計画を改定済みであり、2広域連合が改定に向けた準備中である。(令和2年3月時点)

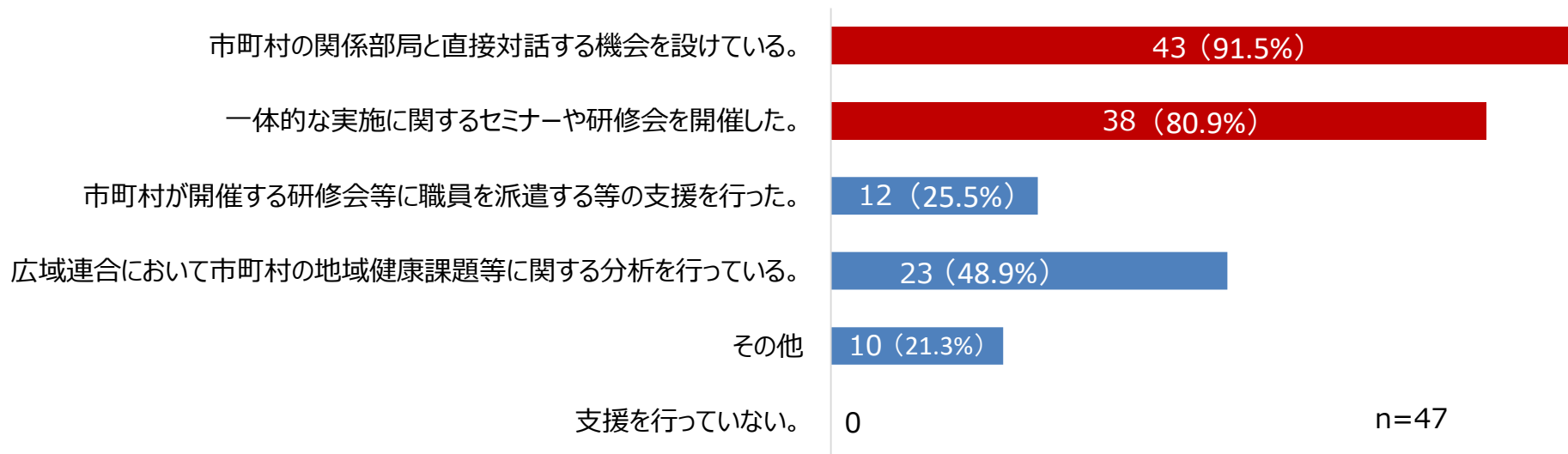


①改定済み	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 新潟県 富山県 石川県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 長崎県 熊本県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県
②改定準備中である	神奈川県 福井県 (令和2年3~6月改定)
③来年度以降改定する予定である	山梨県 佐賀県 大分県
④改定する予定がない	山形県 (現状の計画で対応可能)

問2 令和元年度において広域連合がこれまで実施した 一体的実施の取組に係る支援について

(2-1) 令和元年度においてこれまで広域連合が市町村に対して一体的実施が円滑に進むために実施した支援として該当するものに○をしてください。(複数回答可)

- 43広域連合(91.5%)が、市町村の関係部局と一体的実施について直接対話し、準備を進めている。
- 市町村向けのセミナー・研修会については38広域連合(80.9%)で実施している。



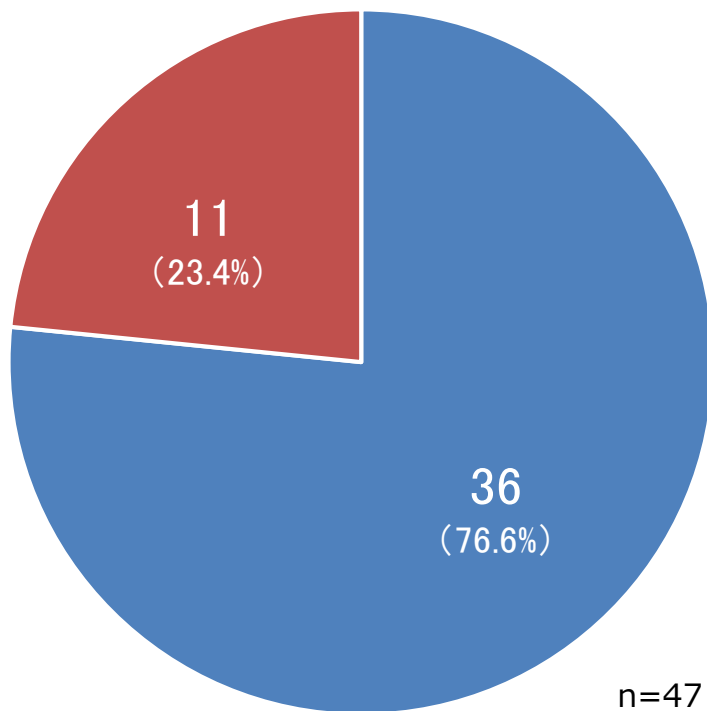
その他(一部) :

- ・ 広域連合の市町村向け情報提供サイトにおいて、一体的実施に関するページを開設した。(東京都)
- ・ 広域連合が健康状態不明者リストを作成し、市町村への提供や訪問支援を行った。(岡山県)
- ・ 県の関係各課、国保連、市町実務者による「高齢者保健事業推進連絡会議」を立ち上げた。(山口県)
- ・ 2市においてモデル事業を実施した。(大分県)

問3 医療関係団体等との連携

(3-1) 一体的実施に係る事業について医療関係団体等との連携はしていますか。

- 36広域連合(76.6%)において、医療関係団体と連携している。
- 後期高齢者の新質問票を連携のきっかけとしている事例が複数あった。



■ ①はい ■ ②いいえ

①はい(回答例) :

■ 連携先

医師会、歯科医師会・歯科衛生士会、薬剤師会
在宅保健師等会、看護協会、栄養士会、国保連合会 等

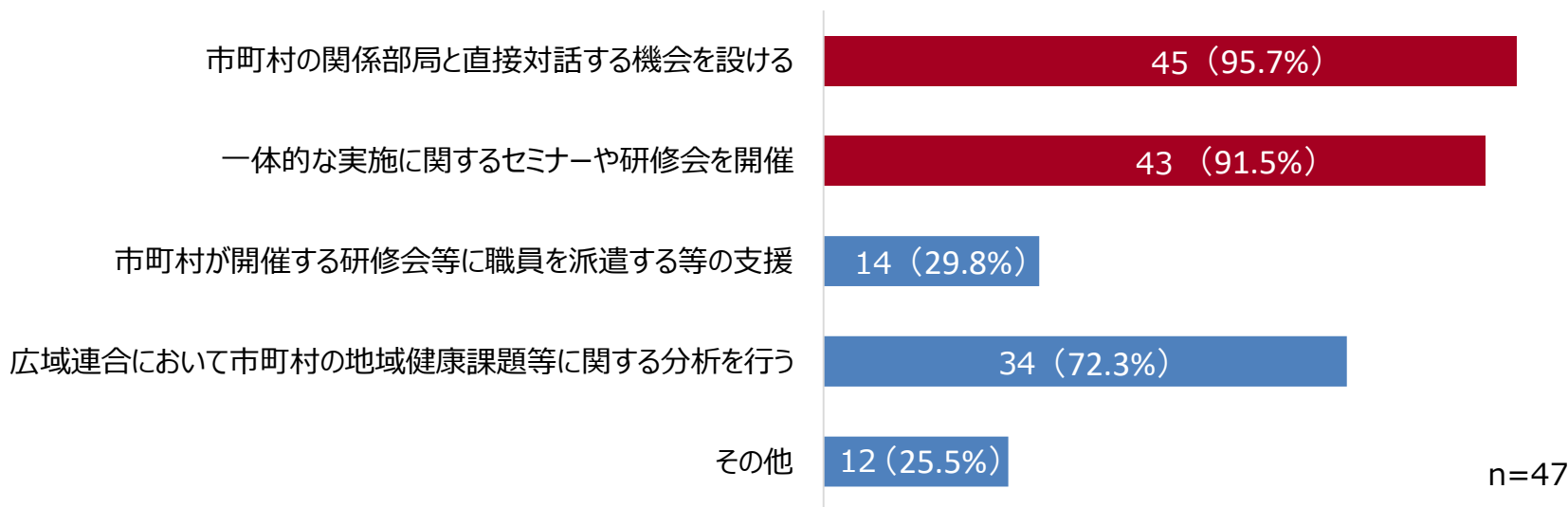
■ 連携内容

- ・年間事業計画の説明を行う中で当該項目を入れ込んだ。(岩手県)
- ・医療懇親会において事業概要を説明し、かかりつけ医との連携について依頼した。(福島県)
- ・**新質問票**を活用した保健事業について連携・協議した。(京都府)
- ・後期高齢者の**新質問票**の健診時活用について周知した。(徳島県)
- ・実施市町村へ取組の協力を依頼した。(島根県)
- ・連絡会を定期的に開催し、事業説明や協議を実施した。(熊本県)

問4 令和2年度に広域連合が市町村に実施する 一体的実施の取組に係る支援について

(4-1) 今後、令和2年度に、市町村に対して一体的実施が円滑に進むために実施する支援として該当するものに○をしてください。(複数回答可)

- 市町村との対話やセミナー開催を通して支援すると回答した広域連合が多い。
- その他として、モデル市を定め、広域連合下で横展開を図る等の事例があった。



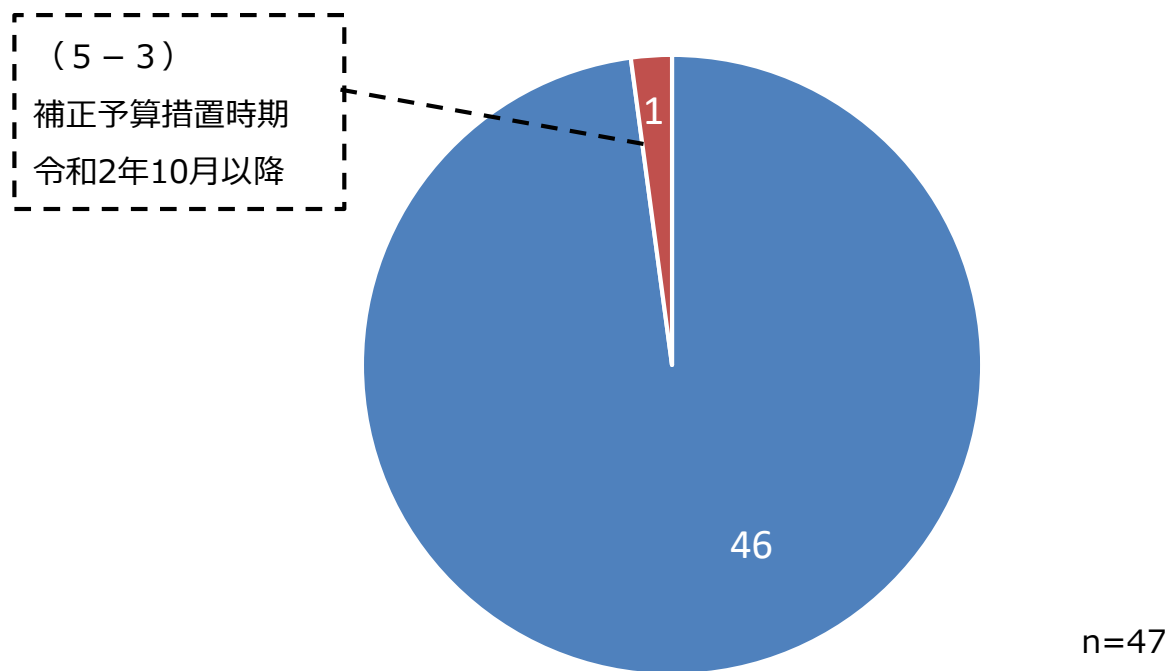
その他 (一部) :

- ・ モデル1市町村で実施および実施後の効果検証に至るまでの業務支援を実施。およびモデル2市町村で企画調整を行う専門職の業務支援を実施。これらを事例集として取りまとめ、他の市町村に周知し、事業の横展開を進める。(北海道)
- ・ 企画調整専門職情報交換会実施する。(群馬県)
- ・ 標準的な実施要領を作成する。(埼玉県)
- ・ 「高齢者保健事業推進連絡会議」にて、情報共有や意見交換等を行う。(山口県)

問5 広域連合における令和2年度の予算措置予定

(5-1) 広域連合における令和2年度の一体的実施に係る予算措置予定について

○ 全ての広域連合において令和2年度の予算措置を計画している。



- ① 当初予算において措置を予定している
- ② 補正予算において措置を予定している
- ③ 来年度措置に向けて準備中である : 0
- ④ 具体的な検討は進んでいない : 0

問5 広域連合における令和2年度の予算措置予定

(5-2) 5-1で①を選択した場合、予算額を記入してください。(単位：千円)

北海道	862,000
青森県	223,000
岩手県	131,903
宮城県	51,200
秋田県	158,024
山形県	49,000
福島県	242,500
茨城県	101,000
栃木県	127,400
群馬県	132,800
埼玉県	617,400
千葉県	311,800
東京都	442,000
神奈川県	315,800
新潟県	69,000
富山県	174,750

石川県	31,950
福井県	33,429
山梨県	未記入
長野県	151,834
岐阜県	170,551
静岡県	55,200
愛知県	106,800
三重県	77,400
滋賀県	133,000
京都府	230,400
大阪府	97,745
兵庫県	245,310
奈良県	52,000
和歌山県	41,400
鳥取県	140,200
島根県	83,200

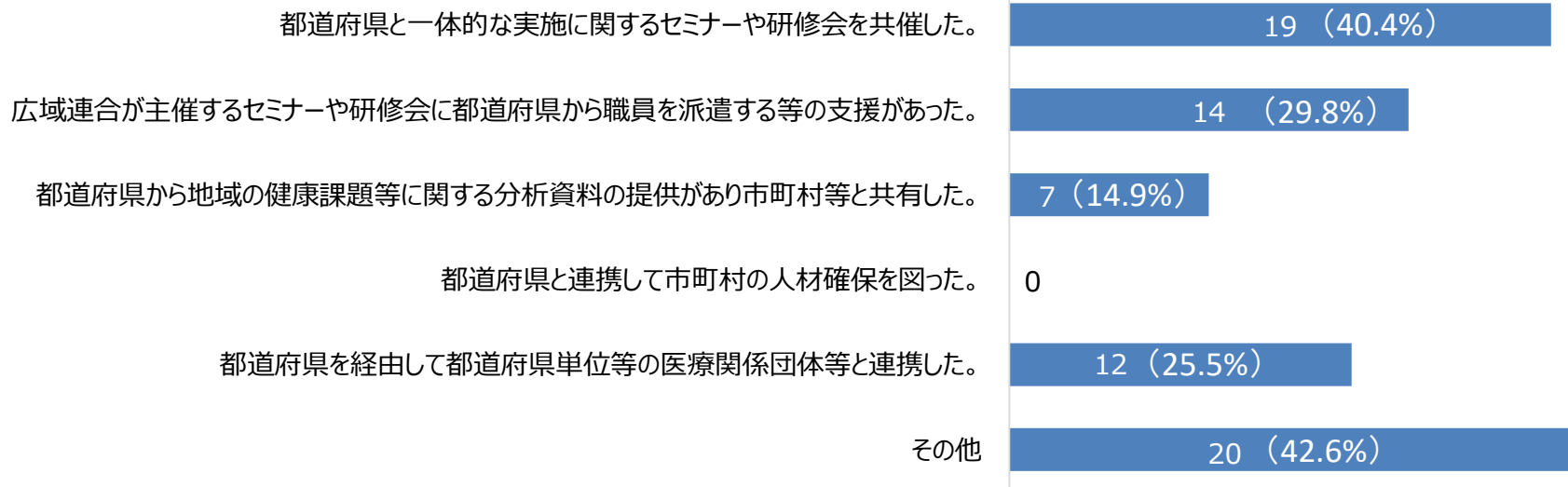
岡山県	77,400
広島県	315,800
山口県	39,200
徳島県	49,000
香川県	97,000
愛媛県	89,000
高知県	55,200
福岡県	345,329
佐賀県	134,159
長崎県	159,269
熊本県	152,240
大分県	22,100
宮崎県	89,581
鹿児島県	130,800
沖縄県	53,250

総額：7,469,324千円

問6 都道府県との連携等について

(6-1) 一体的実施に関し都道府県からの支援や都道府県と連携して実施した事項について、該当するもの全てに○をしてください。(複数回答可)

- セミナーの共催などで都道府県と連携している。
- 都道府県を經由して医療関係団体等と連携している例もある。



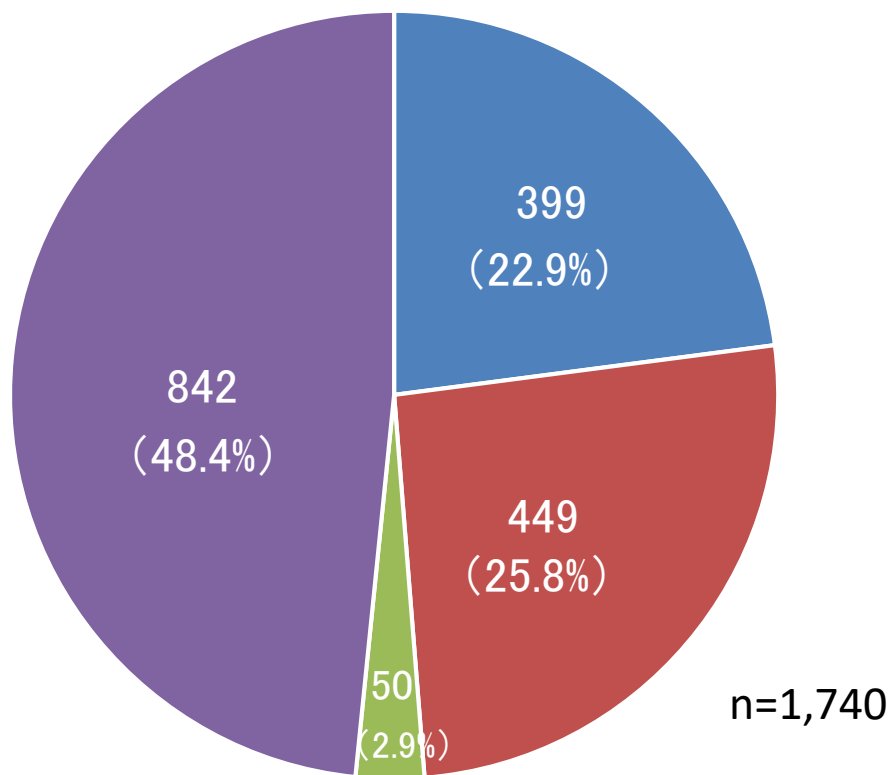
その他(一部) :

- ・ 令和2年度から一体的事業を実施する市町や参加希望した市町と県、広域連合とでワーキングを実施し、これから取り組む市町村に対して、参考となるヒント集の提供を予定している。(岡山県)
- ・ ICTを活用したわかりやすい健康診査、歯科健康診査結果の通知事業やフレイルハイリスク者への情報提供を実施した。(大阪府)
- ・ 市町連携会議へ参加した。(佐賀県)

市町村回答より

問 1 広域連合からの後期高齢者の保健事業の受託（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の受託）について

- 令和2年度から受託予定の自治体は399市町村（22.9%）である。
- 実施時期未定と回答した自治体は843市町村（48.4%）である。



- ① 令和2年度から実施する予定
- ② 令和3年度から実施する予定
- ③ 令和4年度から実施する予定
- ④ 実施時期は未定

問2 一体的実施の準備状況はいかがですか。 (①と②は両方の回答可)

- 既に基本方針または方針案を作成している市町村は144(8.2%)である。
- 半数以上の市町村において一体的実施に向けた話し合いが行われている。

①既に基本的な方針又は基本的な方針案を作成している。

144
(8.2%)

②庁内で一体的実施に向けた話し合いがなされている。

1,005 (58.6%)

③具体的な準備はしていない

690 (39.7%)

n=1,740

問1・問2 一体的実施の準備状況はいかがですか。 (クロス集計)

- 令和2年度の開始を予定し、基本方針を策定している自治体は125市町(7.2%)、
実施時期未定であり、具体的な準備をしていない自治体は506市町(29.0%)である。

※①と②は両方の回答可

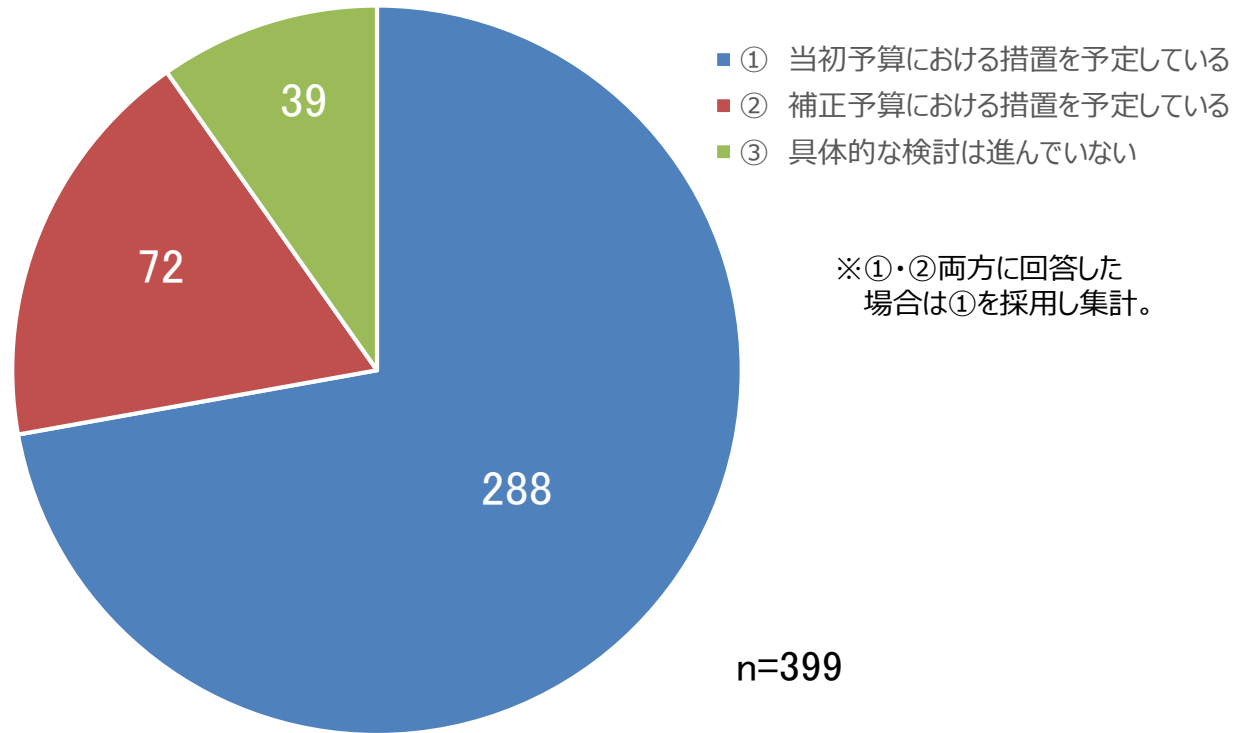
	①基本方針策定	②庁内話し合い実施	③具体的準備なし
令和2年度開始	125 (7.2%)	342	18
令和3年度開始	13	311	137
令和4年度開始	0	21	29
実施時期未定	6	332	506 (29.0%)

n=1,740

以下、令和2年度に後期高齢者の保健事業（一体的実施）の 予定がある市町村のみ回答（399市町村）

（3 - 1）市町村において令和2年度に後期高齢者の保健事業（一体的実施）に係る予算措置を予定していますか。

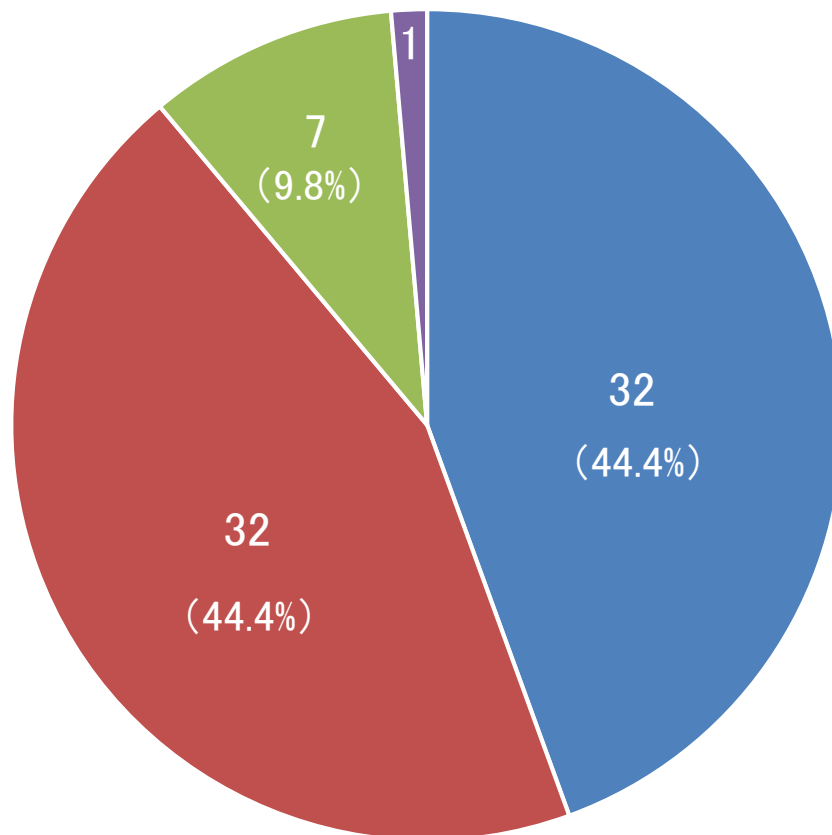
○ 令和2年度から一体的実施を開始予定であり、令和2年度の当初予算または補正予算措置を予定している自治体は360市町村（90.2%）である。



当初予算総額： 2,548,873千円	+	補正予算総額： 269,096千円	=	計： 2,817,969千円
------------------------	---	----------------------	---	-------------------

(3-2) ② (補正予算措置) を選択した場合、予算措置はいつ頃を予定していますか。

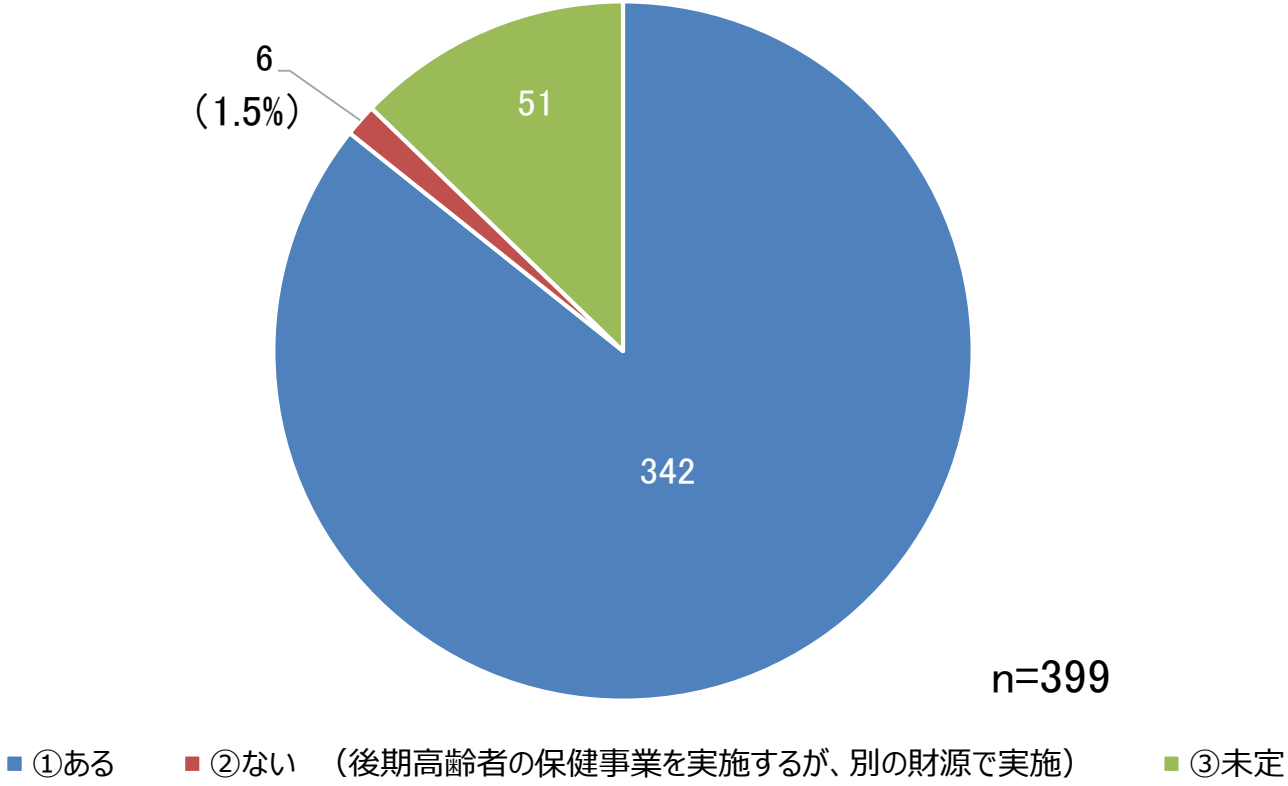
○ 補正予算措置を予定していると回答した72市町村のうち、64市町村(88.8%)が令和2年9月までの措置を予定している。



- ① 令和2年3月～6月
- ② 令和2年7月～9月
- ③ 令和2年10月以降
- ④ 未回答

(4-1) 事業の実施に当たっては、特別調整交付金 事業区分 I 1 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の財政支援) を活用する予定はありますか？

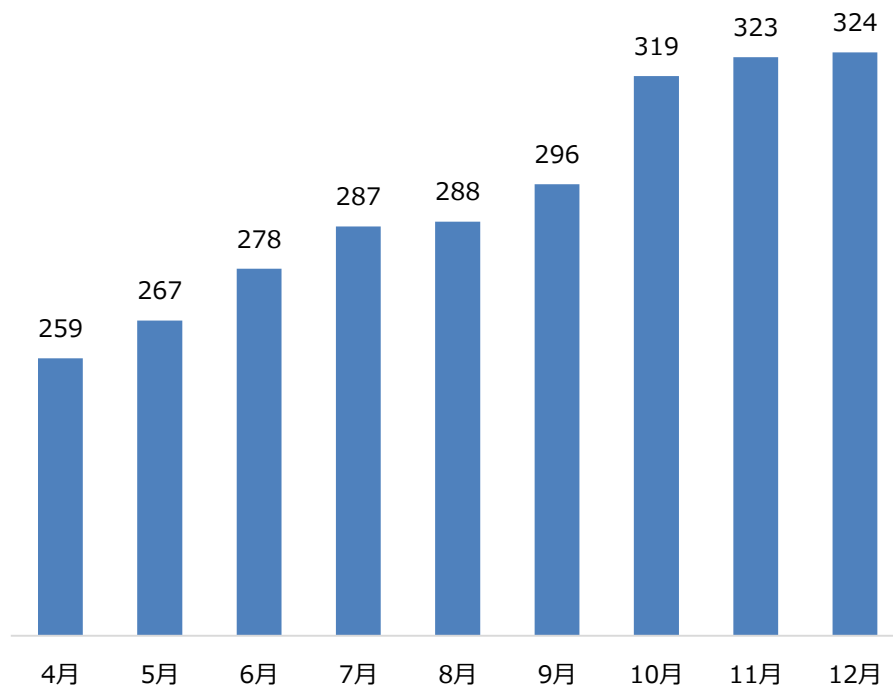
○ 令和2年度から一体的実施を開始予定で、特別調整交付金の活用予定がある市町村数は342(85.7%)である。



(5) 事業の開始予定時期

- 令和2年度から一体的実施を開始する予定の自治体のうち259市町村(64.9%)は4月開始を予定している。

開始月	市町村数	累計	累計 (%)
4月	259	259	64.9
5月	8	267	66.9
6月	11	278	69.7
7月	9	287	71.9
8月	1	288	72.2
9月	8	296	74.2
10月	23	319	79.9
11月	4	323	81.0
12月	1	324	81.2
時期未定・その他	75	399	100.0

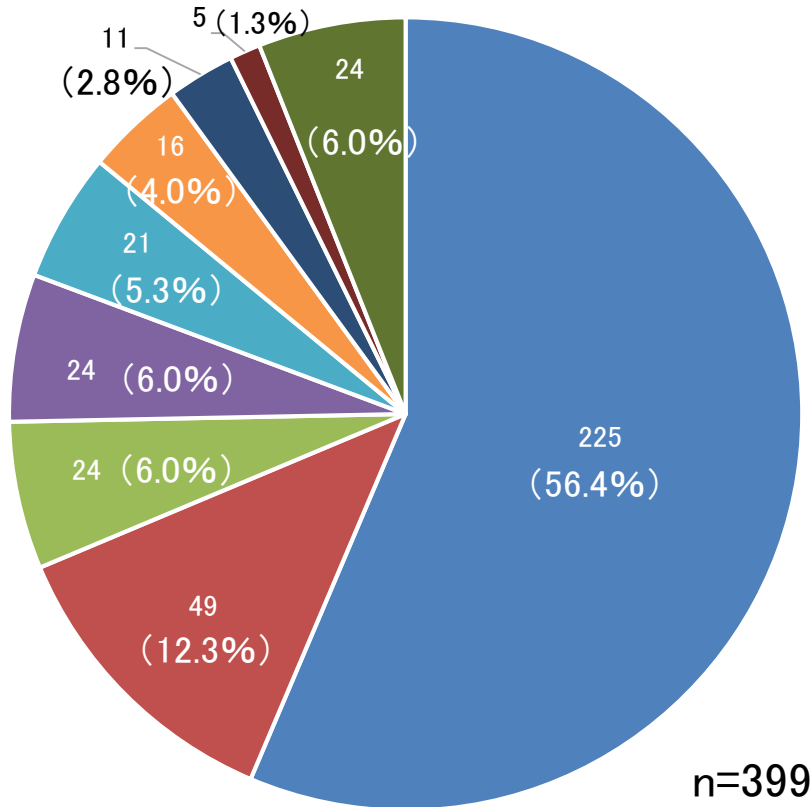


事業の企画・調整等

(6-1) 事業の企画・調整等を担当する医療専門職について

① 所属名を記載してください。

- 企画・調整等を担当する医療専門職の所属は「健康増進関連課」と回答している自治体が225市町村(56.4%)で最も多い。



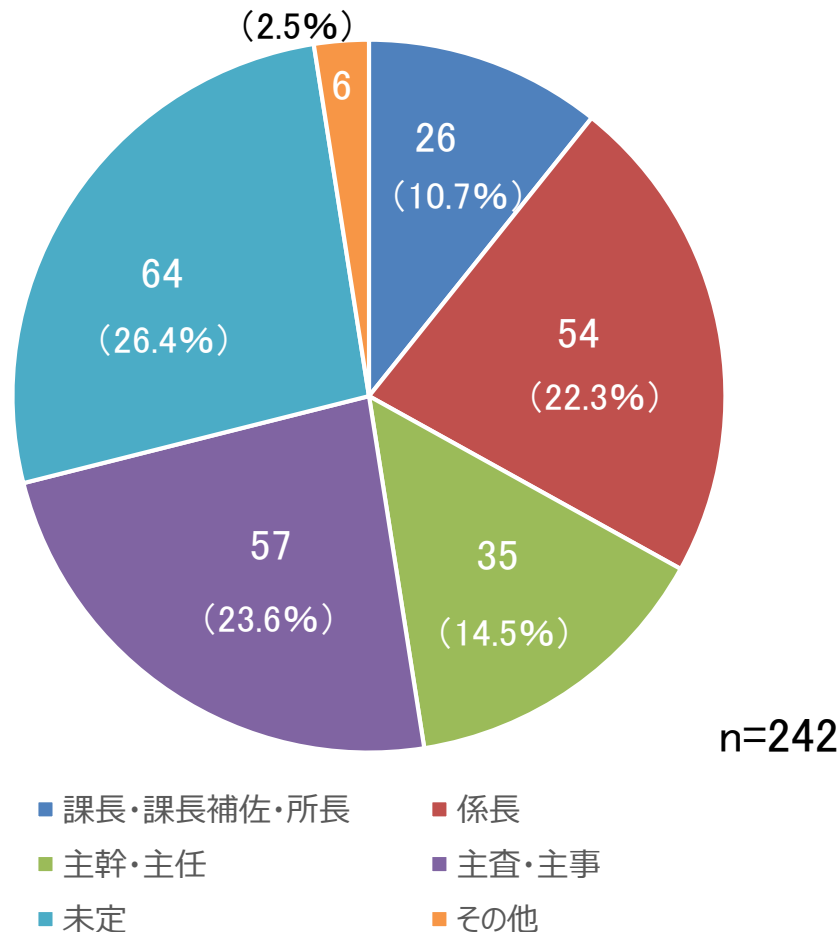
- 健康増進
- 国保
- 市民
- 高齢者
- センター
- 介護保険
- 地域包括
- その他
- 未定

カテゴリー	キーワード
健康増進	健康づくり・健康福祉・保健福祉・健康こども
国保	医療保険・保険年金・後期高齢者医療
市民	市民課・住民課・町民課・村民課
高齢者	高齢・高齢長寿・高齢者支援・高齢福祉
センター	保健センター・健康増進センター・保健福祉センター
介護保険	介護保険・介護福祉・長寿介護
地域包括	地域包括支援センター・地域包括推進課
その他	その他（民生課・地域福祉課・福祉人権課）
未定	未定・未調整・調整中

事業の企画・調整等

(6-1) 事業の企画・調整等を担当する医療専門職について
②職名について記入してください。

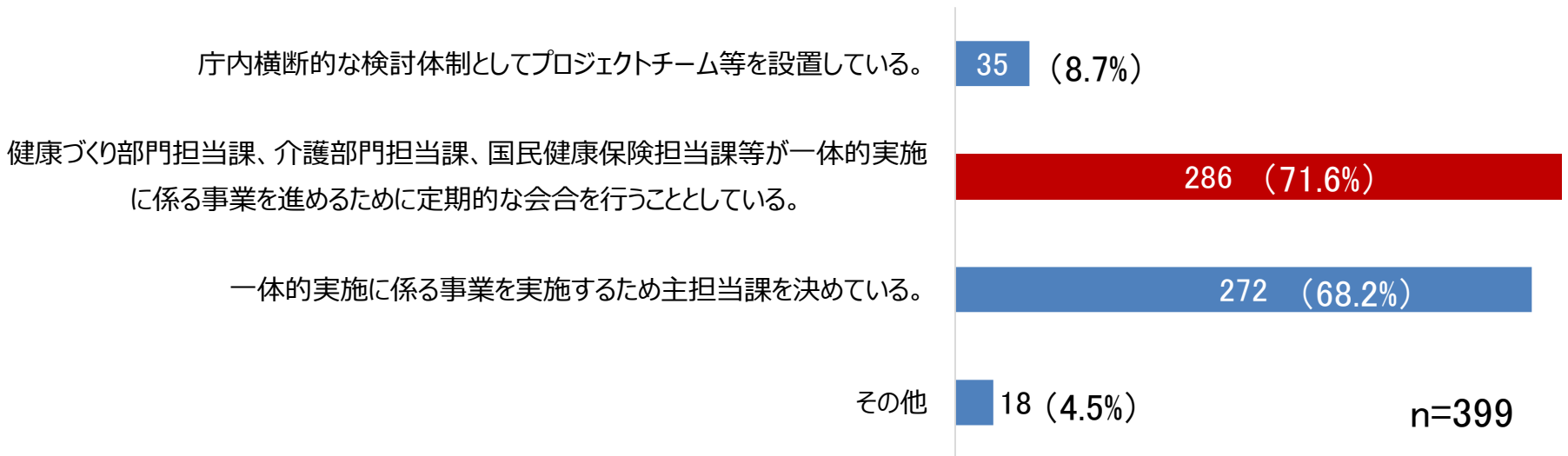
○ 企画・調整等を担当する医療専門職の職名は 主査・主事が57市町村(23.6%)で最多である。 ※「保健師」のみの記入は集計から除いた。(157市町村)



事業の企画・調整等

(6-2) 一体的実施に係る庁内連携体制について、該当するものに○をしてください
(複数回答可)。

○ 272市町村(68.2%)が主担当課を決定し、286市町村(71.6%)が関係課との定期的な会合を実施している。



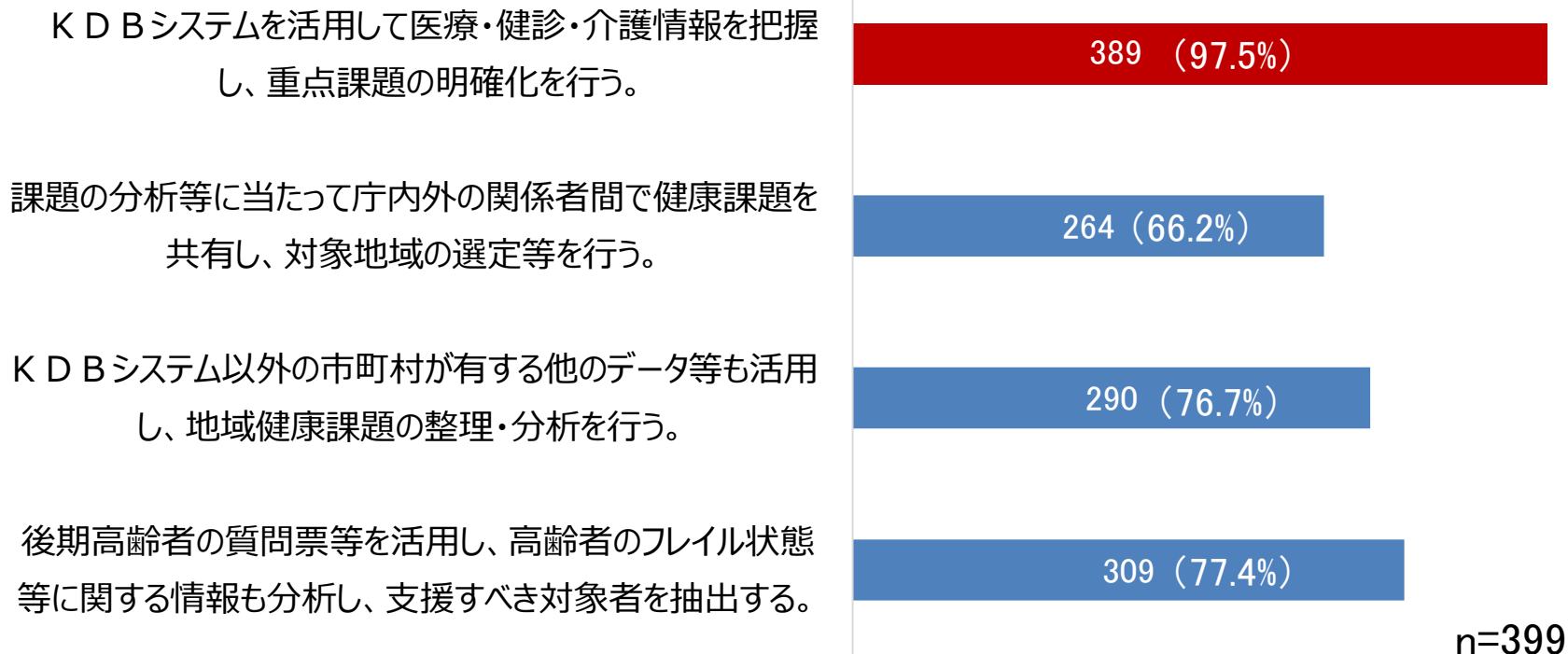
その他(一部) :

- ・ 保健福祉課保健予防担当が主となり、地域包括支援センター、高齢障がい担当、住民課国保担当、後期担当、町立診療所が連携し、年3回定期的に打ち合わせし、PDCAを実施していく。(北海道由仁町)
- ・ 庁内関係課で実施体制について検討し、実施事業毎に担当課及び担当を割り当て実施する。(長野県上田市)
- ・ 平成31年度から事業推進のため、保健・医療担当課、保険担当課(国保・後期)、地域包括担当課、介護保険担当課を同一部内に組織した。(静岡県三島市)

事業の企画・調整等

(6-4) 以下の事業について、実施予定のものに全て○をしてください。(複数回答可)

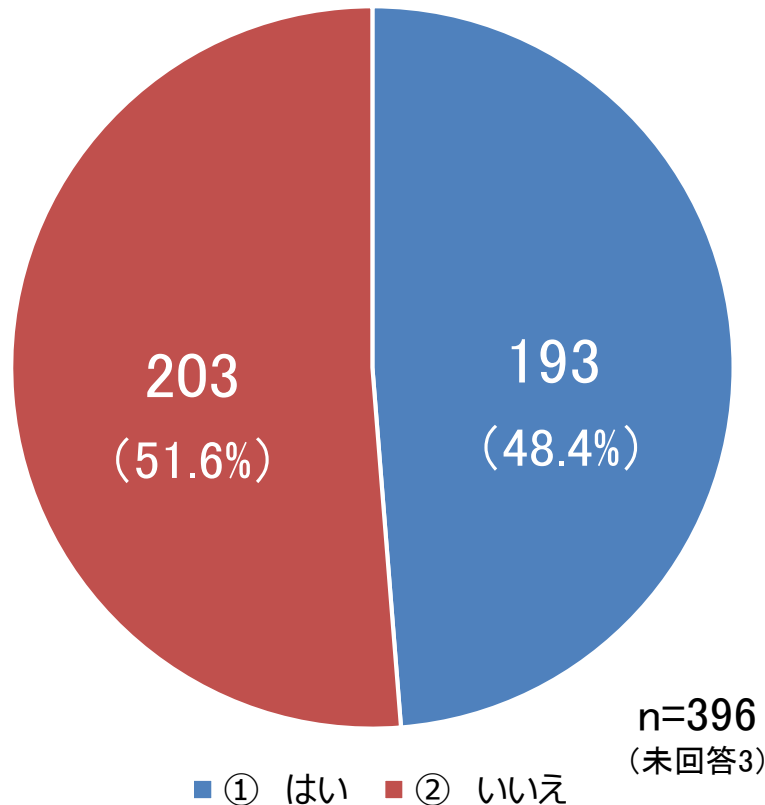
- 389市町村(97.5%)がKDBシステムを活用して医療・健診・介護情報を把握し、重点課題を明確化することを予定している。



事業の企画・調整等

(6-5) 一体的実施に係る事業について医療関係団体等との連携はしていますか。

○ 医師会と連携が図れている自治体は193市町村(48.4%)であり、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進を連携の土台にしている事例が多く挙げられた。



①はい：

■連携先

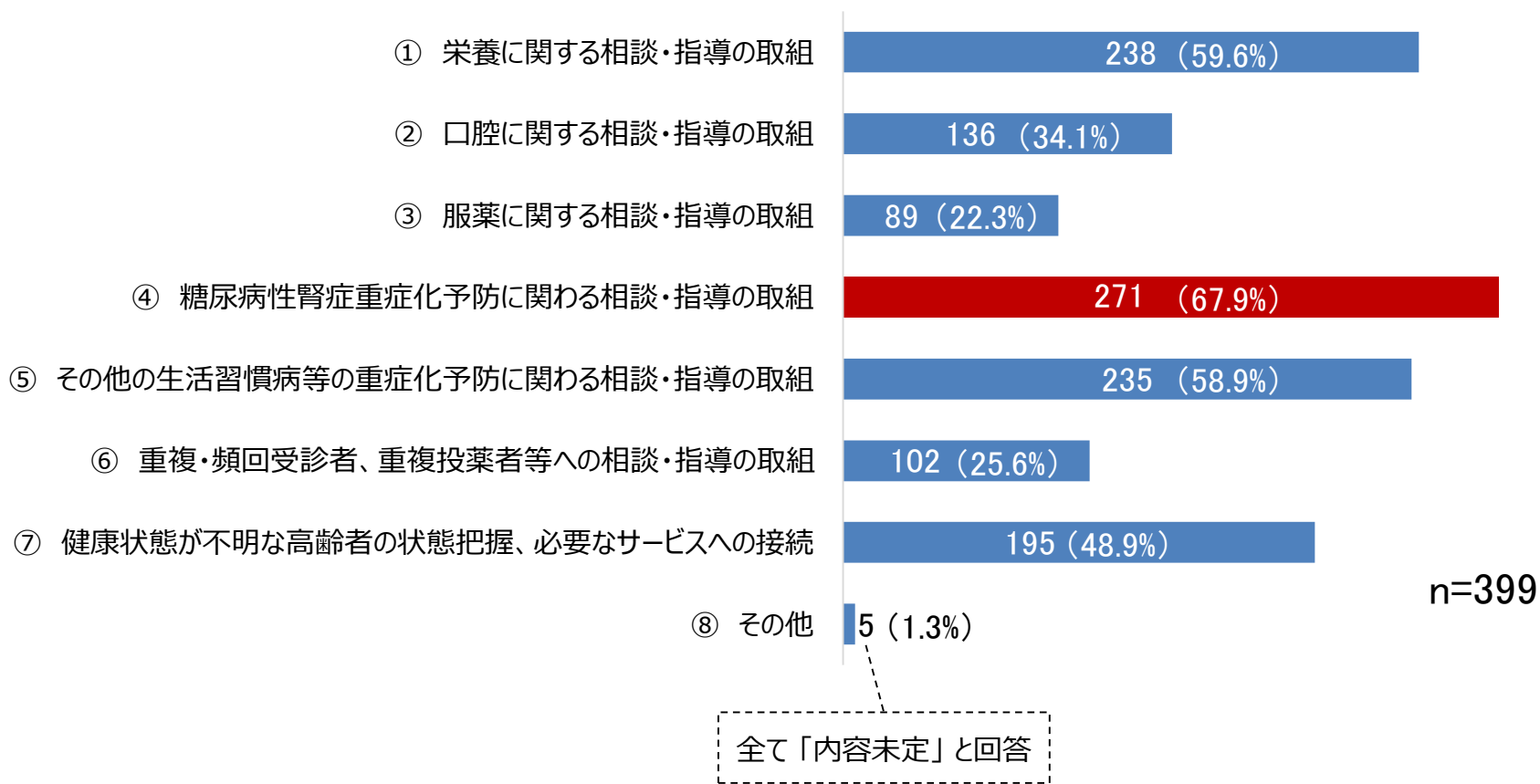
市町医師会、町立診療所・病院、リハビリテーション専門部会、
県栄養士会、地域包括支援センター、民間薬局、薬剤師会
言語聴覚士協会

■連携内容

- ・ **糖尿病性腎症重症化予防プログラム推進における連携を利用。**
(北海道美瑛町 他多数)
- ・ 埼玉県歯科医師会・歯科衛生士会に口腔指導事業を委託。
(埼玉県さいたま市)
- ・ 介護支援専門員と情報共有し、ケアプランのモニタリング時に
保健事業のアセスメントを同時に実施。(千葉県船橋市)
- ・ 通いの場への医師派遣調整。(大阪府池田市)
- ・ 医師会、PT、OT、ST等双方間の情報共有。(鳥取県米子市)
- ・ 一体的実施に関する事業についての情報提供や医療機関に
ハイリスクアプローチ実施者の連絡票を送付。(福岡県福岡市)

(7-1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）について
令和2年度実施予定のものを記入してください。（複数回答可）

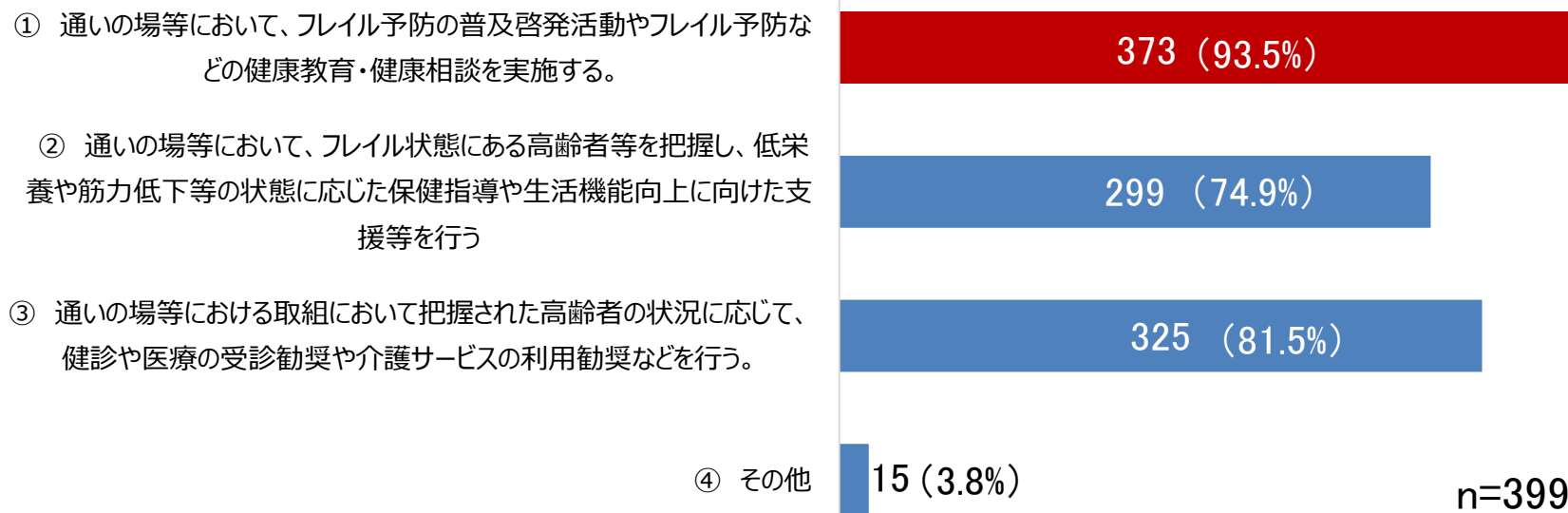
○ ハイリスクアプローチとして糖尿病性腎症重症化予防の取組を予定している自治体が271市町村(67.9%)で最も多い。



**(8-1) 通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)について
以下の事業について、令和2年度実施予定のものを記入してください。**

**※通いの場等～駅前商店街やショッピングセンターなど高齢者が日常的に立ち寄る
機会の多い生活拠点における取組も含む。(複数回答可)**

**○ ポピュレーションアプローチとして、通いの場等におけるフレイル予防などの
健康教育・健康相談を実施予定の自治体は373市町村(93.5%)と最も多い。**



その他の取組 (一部) :

- ・ 健康支援型配食を活用した食講座を実施。(神奈川県大和市)
- ・ 脳血管疾患の発生メカニズムや初期症状を映像にして説明し、万一発症したときの対応方法を学べるよう普及啓発を行う。(群馬県明和町)
- ・ 通いの場等において、認知症予防の普及啓発および認知症質問票を実施。(岡山県玉野市)
- ・ 後期高齢者健康診査の健診実施体制の見直しを行い、受診者の拡大を図る。(長崎県西海市)

【参考】市町村実施割合

○ 各広域連合下の市町村の準備状況、開始時期にはばらつきがある。

	市町村数	R2開始		R3開始		R4開始		未定	
		n	%	n	%	n	%	n	%
1北海道	179	54	30.2	18	10.1	1	0.6	106	59.2
2青森	40	14	35.0	9	22.5	2	5.0	15	37.5
3岩手	33	6	18.2	13	39.4	7	21.2	7	21.2
4宮城	35	6	17.1	9	25.7	4	11.4	16	45.7
5秋田	25	12	48.0	6	24.0	0	0.0	7	28.0
6山形	35	2	5.7	3	8.6	3	8.6	29	82.9
7福島	59	21	35.6	18	30.5	3	5.1	17	28.8
8茨城	44	7	15.9	20	45.5	3	6.8	14	31.8
9栃木	25	8	32.0	10	40.0	1	4.0	6	24.0
10群馬	35	15	42.9	5	14.3	1	2.9	14	40.0
11埼玉	63	22	34.9	11	17.5	0	0.0	30	47.6
12千葉	54	12	22.2	18	33.3	0	0.0	24	44.4
13東京	62	4	6.5	11	17.7	2	3.2	45	72.6
14神奈川	33	9	27.3	11	33.3	0	0.0	13	39.4
15新潟	30	4	13.3	8	26.7	0	0.0	18	60.0
16富山	15	3	20.0	2	13.3	0	0.0	10	66.7
17石川	19	2	10.5	5	26.3	0	0.0	12	63.2
18福井	17	2	11.8	4	23.5	2	11.8	9	52.9
19山梨	27	0	0.0	2	7.4	1	3.7	24	88.9
20長野	77	26	33.8	29	37.7	0	0.0	22	28.6
21岐阜	42	10	23.8	15	35.7	0	0.0	17	40.5
22静岡	35	5	14.3	14	40.0	0	0.0	16	45.7
23愛知	54	8	14.8	12	22.2	1	1.9	33	61.1
24三重	29	4	13.8	4	13.8	0	0.0	21	72.4

	市町村数	R2開始		R3開始		R4開始		未定	
		n	%	n	%	n	%	n	%
25滋賀	19	3	15.8	8	42.1	0	0.0	8	42.1
26京都	26	15	57.7	7	26.9	0	0.0	4	15.4
27大阪	43	8	18.6	19	44.2	2	4.7	14	32.6
28兵庫	40	9	22.5	22	55.0	0	0.0	9	22.5
29奈良	39	3	7.7	12	30.8	0	0.0	24	61.5
30和歌山	30	2	6.7	3	10.0	3	10.0	22	73.3
31鳥取	19	9	47.4	4	21.1	0	0.0	6	31.6
32島根	19	3	15.8	3	15.8	0	0.0	13	68.4
33岡山	27	3	11.1	4	14.8	1	3.7	19	70.4
34広島	23	2	8.7	4	17.4	0	0.0	17	73.9
35山口	19	1	5.3	8	42.1	0	0.0	10	52.6
36徳島	24	4	16.7	8	33.3	3	12.5	9	37.5
37香川	17	5	29.4	6	35.3	0	0.0	6	35.3
38愛媛	20	5	25.0	11	55.0	1	5.0	3	15.0
39高知	34	0	0.0	5	14.7	1	2.9	28	82.4
40福岡	60	20	33.3	14	23.3	2	3.3	24	40.0
41佐賀	20	10	50.0	7	35.0	0	0.0	3	15.0
42長崎	21	7	33.3	7	33.3	0	0.0	7	33.3
43熊本	45	14	31.1	16	35.6	2	4.4	13	28.9
44大分	18	2	11.1	1	5.6	0	0.0	15	83.3
45宮崎	26	4	15.4	9	34.6	0	0.0	13	50.0
46鹿児島	43	8	18.6	9	20.9	1	2.3	25	58.1
47沖縄	41	6	14.6	7	17.1	3	7.3	25	61.0
全国計	1740	399	22.9	451	25.9	50	2.9	842	48.4

(参考)

高齢者の保健事業について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/hokenjigyuu/index_00003.html

後期高齢者保険制度にかかる最新情報等を取りまとめて掲載している。
(新型コロナウイルス感染症対策下における一体的実施の対応策について、
高齢者保健事業に係る事例 等)